

# 統計調査員 募集中！

-国が実施する統計調査に従事していただける方を募集しています-



- 「統計調査員」とは、国が実施する各種統計調査において、調査票の配布・回収・検査などを行う人のことです。
- あらかじめ「登録統計調査員」にご登録いただき、統計調査が実施される都度、統計調査員の仕事を市からお声掛けさせていただきます。

## 報酬

調査活動後、日数や受け持ち調査対象の件数などに応じて支払われます。



## (参考) 直近年の調査実施状況 (抜粋)

調査名	平成29年 就業構造 基本調査	平成30年 住宅・土地 統計調査	令和2年 国勢調査	令和3年 経済センサス -活動調査
調査時期 (基準日)	10月1日	10月1日	10月1日	6月1日
調査対象 (地域)	一般世帯 (国が指定した 58調査区)	一般世帯 (国が指定した 193調査区)	一般世帯 (市内全域)	事業所 (市内全域)
調査員数	56人	71人	645人	61人
報酬額 (※)	1調査区担当 約4.1万円	約2.8万 ~7.8万円	1調査区担当 約3.8万円	約3万 ~6万円

※目安額。調査の都度国が示す基準により変動します。

## 活動期間

ほとんどの調査で、約2か月間従事していただきます。

## 身分

調査期間中、国または愛媛県の非常勤の公務員となります。ただし一般の公務員とは異なり、兼業が可能です。

## 登録資格

- ① 20歳以上70歳未満の人
- ② 調査時に知り得た情報の秘密保護に信頼のおける人
- ③ 税務・警察・選挙に直接関係がない人
- ④ 反社会的勢力との関係がない人

## <お問い合わせ先>

新居浜市役所 総合政策課 企画統計係



☎ 0897 - 65 - 1210

平日 / 8:30~17:15 (12:00~13:00除く)

✉ [seisaku@city.niihama.lg.jp](mailto:seisaku@city.niihama.lg.jp)

詳細情報はこちら↓  
(市総合政策課ホームページ)



各統計調査は常時実施しているものではありません。登録後すぐに調査への従事をお願いするものではありませんのでご了承ください。